



先天性風しん症候群予防のための

風しん予防接種（任意接種）費用の一部を助成します

風しんに対する免疫を持っていない女性が妊娠初期に風しんに感染すると、赤ちゃんにも感染し、白内障、先天性心疾患、難聴などの症状がある「先天性風しん症候群」の子どもが生まれる可能性があります。柳川市では、先天性風しん症候群の予防のために、妊娠を希望する女性及び妊婦の配偶者・同居者に対し、風しん予防接種（任意接種）費用の一部助成を実施します。

■対象者

風しんの抗体検査の結果、抗体価が低いことが判明した次のいずれかに該当する人
※風しん予防接種の接種日時点で柳川市民の人が対象です。

- ① 原則20歳以上の妊娠希望者（妊婦は除く）
- ② 風しんの抗体価が低いことが確認されている妊娠希望者及び妊婦の
 - ア 配偶者（パートナーを含む。）
 - イ 同居家族（生活空間を同一にする頻度が高い家族など。）

※上記の「風しんの抗体価が低い」とは、風しん抗体検査の結果が

HI法で16倍以下

又は

EIA (IgG)法で8.0未満

などです。

■助成期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日（申請及び請求締切日）まで

※接種後すみやかに申請してください。

※助成の対象となるものは、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に行った麻しん風しん混合（MR）ワクチン または 風しん単独ワクチン予防接種の費用に限ります。

■抗体検査から予防接種のながれ

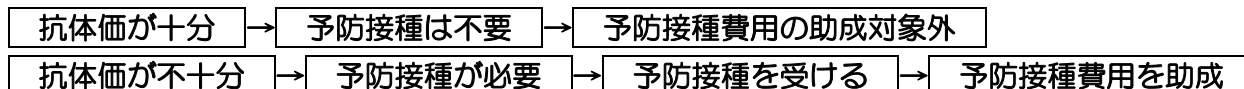
（1）抗体検査

事前に県が契約している医療機関（福岡県のホームページに掲載）に電話で予約をして、無料の風しん抗体検査を受ける。

※産後の女性で、前回の妊娠時に風しん抗体価が低いと診断された人は、妊婦健診時の風しん抗体検査結果（母子健康手帳に貼付）でも可能です。申請時に提出してください。

（2）予防接種

抗体検査結果を確認し、医療機関に予約をして、風しん予防接種（任意接種）を受ける。



※接種料金は医療機関で異なりますので、予約時に確認してください。

■助成内容

- ・麻しん・風しん混合ワクチン : (上限) 8,000 円
- ・風しん単独ワクチン : (上限) 6,000 円

※医療機関で一旦全額自己負担していただき、後日、助成金を償還払いします。

※なお、接種料金が助成の上限額に満たない場合は、その額とします。

※助成は1人1回限りです。

■申請方法

柳川市役所健康づくり課健康係の窓口での**申請が必要**です。

《申請に必要なもの》

- 風しん抗体検査の結果がわかるもの** (原本)
- 印かん** (シャチハタは不可)
- 接種日、接種者名、予防接種の種類、かかった費用がわかる領収書など** (原本)
- 接種を受けた人名義の預金通帳** (金融機関名・口座番号・口座名義人がわかるもの)

(妊娠希望者及び妊婦の配偶者、同居家族が申請する場合)

- 妊娠希望者及び妊婦の風しん抗体検査の結果がわかるもの** (母子健康手帳など)



※申請書等を審査した後に、指定された金融機関の口座に助成金を振込します。

(振込は申請月の翌月以降になります。)

■注意事項

- (1) 現在、妊娠している人、またはその可能性がある人は、予防接種を受けられません。
- (2) 女性が接種した場合は、接種後2か月は妊娠を避けてください。

■副反応について

予防接種を受けた後に副反応が現れることがあります。主な副反応として、発熱、発疹、注射部位発赤、注射部位腫脹等があります。副反応についての詳細は、接種する医療機関の医師におたずねください。

■健康被害救済制度

この予防接種は、予防接種法に基づかない任意の接種であるため、健康被害については、独立行政法人医薬品機器総合機構法による「医薬品副作用被害救済制度」が適用になります。

【問い合わせ先】 柳川市役所 健康づくり課 健康係 (柳川庁舎1階14番窓口)
電話 0944-77-8536 (直通)

